



## 税の申告相談(2 / 14~3 / 17)を実施します

申告相談受付の地区別日程・内容は、区长様を通して配布しています「申告相談受付日程表」をご覧ください。なお、「申告相談受付日程表」は町役場税務課窓口にも備え付けてございます。

### 還付を申告される方へ

申告相談期間の混雑を緩和するため、還付申告を次のとおり行います。

- ▶**対象となる方**
  - 給与または公的年金収入のみの方のうち、「住宅借入金等特別控除」「医療費控除」「生命保険料控除」「扶養控除」「雑損控除」等の適用を受ける方
  - 給与所得者で、年の途中で退職したために、年末調整を受けなかった方
- ▶**期 日** 2月14日(金)(社川・高野・近津山岡地区)・2月17日(月)(棚倉地区)
- ▶**相談時間** 午前8時30分~正午、午後1時~5時 ※受付は午前8時20分~午後4時30分まで
- ▶**場 所** 役場3階正庁
- ▶**持 参 物** 印鑑(通帳印)、預金通帳(本人名義)、給与または公的年金の源泉徴収票(コピー不可)、各種控除を受けるための書類

#### ◆住宅借入金等特別控除

- 初めの方、住民票、登記簿謄本、工事請負契約書(工事代金の領収書)、借入金の年末残高証明書、認定長期優良住宅の場合は認定通知書の写し及び住宅用家屋証明書
- 2年目以降の方は、借入金の年末残高証明書、住宅借入金等特別控除申告書

#### ◆医療費控除

医療費の領収書、高額医療費または保険会社から給付を受けた全額の支払明細が分かるもの

#### ◆生命保険料控除、地震保険料控除

生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料(旧長期損害保険料も含む)の払込証明書など

#### ◆社会保険料控除

国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料(普通徴収分)、後期高齢者医療保険料(普通徴収分)、小規模企業共済掛金の領収書

#### ◆雑損控除(東日本大震災による住宅等への損害)

東日本大震災で住宅等に損害があり、平成25年中に建物等の修繕費用を支出した場合は平成25年分の確定申告で雑損控除の適用が受けられる場合があります。詳しくは「申告相談受付日程表」の下段をご覧ください。

■お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

### 軽自動車税に関する手続きは早めに!

軽自動車税は、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。譲渡や死亡等による所有者の変更、または廃車等の手続きをしていない方は、お早めにお手続きください。

#### ■お問い合わせ

税務課 課税徴収係 ☎33-2118

### 要介護認定者の所得税障害者控除について

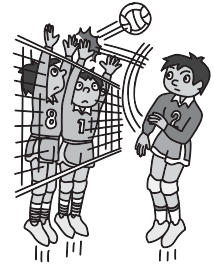
身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、65歳以上で所得税法や地方税法で定める身体障害者に準じていれば、町が認定することにより控除が受けられます。

町では、要介護認定調査時の日常生活自立度等により該当される方には、1月下旬に認定証を送付いたしますので、確定申告時にご使用ください。

■お問い合わせ 健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

## バレーボール教室を開催します

- ▶ **日時** 平成26年2月15日(土)  
9時～12時 13時～16時  
※「午前のみ」「午後のみ」でも参加できます。
- ▶ **対象者** 小学1年生～小学6年生  
※小学生未満及び保護者の方の見学・参加もできます。
- ▶ **場所** 棚倉中学校体育館
- ▶ **準備物** 運動のできる服装、上履き、飲み物、お弁当等
- ▶ **その他** 当日、会場でお申し込み・受け付けします。
- **お問い合わせ**  
生涯学習課 体育振興係 ☎33-3160



## 寝具類等洗濯乾燥消毒サービスについて

布団や毛布などの寝具類を干したり、洗濯したりすることが困難な方に対して、衛生を保つための洗濯及び乾燥消毒のサービスを行います。

- ▶ **対象者** ①65歳以上の一人暮らしで、寝具類の衛生管理が困難な方  
②高齢者（65歳以上）のみの世帯で、寝具類の衛生管理が困難な方  
③身体障がい者等(身体が不自由な方)で、寝具類の衛生管理が困難な方  
(家族により衛生管理が行われている方は除きます。)



- ▶ **方法** 一人につき、下記の品物を3点まで申し込みます。

掛け布団・敷き布団・毛布・二重毛布・羽毛布団・羊毛布団・かい巻き・肌掛け・丹前（座布団、こたつ布団等は、該当しません。）

ただし、羽毛布団・羊毛布団を申し込みの方は、その他のもの1点の併せて2点までとなります。

〔例〕掛け布団、敷き布団、二重毛布の3点 羽毛布団、二重毛布の2点 羊毛布団、二重毛布の2点

- ▶ **実施日** 預かり…2月13日(木) 配達…2月20日(木)
- ▶ **料金** 経費の3割
- ▶ **申込方法** 申請が必要ですので健康福祉課高齢者係（保健福祉センター内）、地域包括支援センター、担当ケアマネージャー、または民生委員へお申し込みください。
- ▶ **申込期限** 2月4日(火)
- ▶ **その他** 替え布団が無い方については無料で布団を貸し出しますので、併せてお申し込みください。
- **お問い合わせ** 健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

## 町内放射線測定値を報告します

総合体育館	赤館公園	14区コミュニティセンター
12/24 0.14/0.17	12/24 0.18/0.21	12/24 0.18/0.29
花園集会所	中豊駅前	金沢内野球場
12/24 0.13/0.18	12/24 0.19/0.22	12/25 0.22/0.25
板橋集会所	一色集会所	堤集会所
12/25 0.14/0.18	12/25 0.24/0.37	12/25 0.16/0.23
小菅生集会所	富岡・三森線 瀬ヶ野入口	小爪・祝部内集会所
12/25 0.21/0.31	12/26 0.24/0.26	12/26 0.19/0.21
山際集会所	下大梅集会所	漆草集会所
12/26 0.18/0.21	12/26 0.16/0.14	12/26 0.20/0.22
八槻第4集会所	中山本集会所	山本不動尊駐車場
12/27 0.13/0.16	12/27 0.14/0.15	12/27 0.24/0.36
双ノ平屯所	下流集会所	山田集会所
12/27 0.11/0.13	12/27 0.14/0.16	12/25 0.13/0.15

※左：地上1m/右：地上10cmでの測定値(単位：μSv/h)

- ▶ **お問い合わせ** 住民課 ☎33-2116

## 2月の各種相談のご案内

### 心配ごと相談

	民生委員	弁護士
<b>開催日</b>	10日(月)	20日(木)
<b>時間</b>	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
<b>場所</b>	保健福祉センター 相談室	
<b>お問い合わせ</b>	棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2623	

### 心の健康相談

<b>開催日</b>	26日(水) ※予約制
<b>時間</b>	午後1時30分～3時
<b>場所</b>	県南保健福祉事務所
<b>お問い合わせ・お申し込み</b>	県南保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0248-22-5649

